



適応指導教室「つつい学級」 教育相談室からのお知らせ

教育相談活動

不登校、いじめ、子育てなどの悩みや不安解消のために、4・5歳児、小・中学校の子ども、保護者、教職員からの相談を受けています。

▼教育相談

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時
(祝日、年末年始除く)

▼専属カウンセラーの教育相談（要事前予約）

とき 毎月1～2回、午後1時～4時

※いずれも相談無料。秘密厳守。

適応指導教室「つつい学級」

さまざまな理由で登校することが困難な児童・生徒が一時的に通い、悩みの解決と学習を行うための、相談・教育活動を行います。

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後3時
(夏季・冬季休業中にも開室日を設けます)



問い合わせ 適応指導教室「つつい学級」
教育相談室〔市交流センター2階〕
☎ 25-6640 FAX 25-6641



市ホームページ
二次元コード

令和4年度 吉野川市放課後児童クラブ入所児童募集のお知らせ

放課後児童クラブとは、保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生の児童を対象に、放課後および長期休業期間に実施している登録制の児童クラブです。吉野川市放課後児童クラブでは、令和4年度の入所児童を募集します。各放課後児童クラブの募集開始予定期や問い合わせ先については、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ 子育て支援課
☎ 22-2266 FAX 22-2245

災害情報や各種お役立ち情報が受信できる
「吉野川市防災・情報メール」をぜひご活用ください。



10月は「骨髓バンク推進月間」です

毎年、約6,000人が突然、白血病などの血液難病にかかっています。

「骨髓液や末梢血幹細胞の提供（骨髓・末梢血幹細胞）」というあなたの善意が、骨髓移植等以外に治療方法のない、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。一人でも多くの患者さんを救うためには、今後も一人でも多くの方のドナー登録をお願いしていく必要があります。

本市では、骨髓または末梢血幹細胞を提供する方の増加および多くの骨髓等移植の実現を図るために、公益財団法人日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において、骨髓などを提供した方（ドナー）およびドナーが勤務している事業所に対し、助成をしています。詳しくは健康推進課まで問い合わせください。

問い合わせ 健康推進課
☎ 22-2268 FAX 22-2245

令和3年度「レツ・クリーン」 環境美化の中止のお知らせ

今秋以降に延期となっていた令和3年度「レツ・クリーン」環境美化の開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

なお、各自治会の判断で環境美化活動を実施する場合は、例年どおりボランティア袋の配布およびごみの回収を実施しますので、事前に環境企画課までご連絡ください。

問い合わせ 環境企画課
☎ 22-2230 FAX 22-2247

第8回「ストップ！児童虐待」作品展 中止のお知らせ

11月の児童虐待防止啓発月間に合わせ、第8回「ストップ！児童虐待」作品展を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、今年の作品展は中止となりました。作品展を楽しみにされていた皆さんにはご理解をお願いします。

なお、応募作品は市ホームページで、11月1日㈪から30日㈫まで公開します。

問い合わせ 子育て支援課 子ども相談室
☎ 22-2267 FAX 22-2245



自治会未加入の方への「吉野川市ごみ収集カレンダー」郵送配布の廃止について

これまで自治会未加入の方に対して「吉野川市ごみ収集カレンダー」を郵送していましたが、行政改革の取り組みの一環として郵送配布を廃止することとなりました。

今後は、市役所本館1階（市民課窓口）、各支所窓口（川島・山川・美郷）に設置しているものをお持ち帰りいただき、収集日をお知らせする機能がついた資源・ごみ分別アプリ「さんあ～る」をご利用ください。自治会に加入されている方は、従来どおり年度末に自治会から配布予定です。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



二次元コード
「さんあ～る」の
ダウンロードはこちる

問い合わせ 運転管理センター
☎ 25-2111 FAX 25-2112

「公有財産の売却」について

本市では、不用となった公有財産を「Yahoo!官公庁オークション」で売却していましたが、3月末でサービスが終了となり、現在、新たに、紀尾井町戦略研究所株式会社が運営する「KSI官公庁オークション」のインターネットシステムを利用して売却しています。

参加方法や売却物件などは下記二次元コードからご確認ください。

※次回は、10月22日㈮午後1時公開開始です。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ 管財システム課
☎ 22-2234 FAX 22-2244

行政相談週間

10月18日㈪から24日㈰は「行政相談週間」です。

「行政相談週間」は、行政相談制度を広く皆さんにお知らせし、気軽に利用していただくために総務省が全国一斉に実施しています。本市では前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特設会場は開設できませんが、行政などへの苦情や意見・要望がある方は、本誌裏表紙のよしおのがわ市民カレンダーに掲載の「行政相談」をご活用ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ 生活安心課
☎ 22-2269 FAX 22-2245

障がい者虐待に気づいたら速やかに通報を！

身体的虐待

殴る、蹴る、熱湯をかけるなど暴力によって痛みを与える行為

性的虐待

性的行為の強要、わいせつな言葉を発するなどの行為

放棄・放任（ネグレクト）

適切な食事を与えない、病気やけがをしてても受診させしないなどの行為

心理的虐待

言葉による脅し、無視、侮辱する言葉を浴びせるなどの行為

経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない、本人の同意なしに年金などを管理して渡さないなどの行為

市障がい者虐待防止センター（社会福祉課内）
平日 午前8時30分～午後5時15分

☎ 22-2263 FAX 22-2260

障害者支援施設 野菊の里

上記他、土・日・祝日、年末年始
☎ 24-6168 FAX 24-6144